

1

鳥羽伊良湖航路 存続へ
2県2市による行政支援の方向性固まる

Sea Route



ための支援

④ 港湾使用料等、固定資産税の減免等
これを受け、フェリーを運航する伊勢湾フェリー株式会社、鳥羽伊良湖航路の存続を表明し、中部運輸局へ提出していた事業廃止届を8月23日(月)に取り下げました。

また同日、田原市役所で第3回東三河地域鳥羽伊良湖航路存続対策協議会が開かれ、行政支援の方向性と鳥羽伊良湖航路の存続について報告がなされた後、鈴木克幸田原市長協議会長が、「東三河地域の皆さん、自治体や関係者の方々、深くお礼申し上げます。存続は決まりましたが、厳しい環境の中で、今後の取り組みが重要です」と、あいさつ



と、あいさつ

しました。
今後は、行政支援の内容について議会の同意を得るとともに、持続可能な経営のあり方について、具体的な議論を行っていく予定です。
▼商工観光課 ☎23局3516

署名・要望書を提出



● 糸川正晃 民主党副幹事長 (右)と会談する鈴木市長(左)と木田久主一鳥羽市長(中)

8月16日(月)、東三河地域と伊勢志摩地域の鳥羽伊良湖航路存続対策協議会が、これまでに両地域で寄せられた約28万人分の署名として、支援要請の要望書を国土交通大臣あてに提出しました。なお、要望書の内容は次のとおりです。

- ① 道路法や交通基本法における海上国道の位置付け、管理責任・事業主体の明確化
- ② 海上国道やフェリーが支援を受けられる制度の創設
- ③ 運航事業者の努力を越えるような環境の変化が起こった際の、経済的支援

官

民一体で取り組みを進めてきた鳥羽伊良湖航路の廃止問題について、8月20日(金)に三重県津市で開催された第4回鳥羽伊良湖航路対策協議会において、行政で検討する支援策が次のように示されました。

- ① フェリー事業者の株式の2割程度を、愛知県・三重県・田原市・鳥羽市で取得
- ② 国の「地域公共交通活性化・再生総合事業」を活用した利用促進策
- ③ フェリー事業者の経営基盤強化の